

競技注意事項

1. 競技規則について

- ① 本競技会は、2019年度(公財)日本陸上競技連盟競技規則ならびに、本競技会申し合わせ事項によって行う。
- ② 本競技会では、(公財)日本陸上競技連盟規則第162条の5. の(C)により、音声や動作その他の方法(ピク付き動作を含む)で他の競技者を妨害した場合、最初は注意(グリーンカード)に留めるが、繰り返し行う場合は、警告(イエローカード)を与えることがある。最初の警告を受けた後、2回目以降の警告を受けた場合は、その種目は失格とする。ただし、それ以降の競技からの除外は行わない。

2. 練習について

- ① 練習は、プログラム記載の指定された会場で練習会場使用日程・注意事項に従い実施すること。
- ② 練習会場では、競技役員・練習会場係の指示に従うこと。
- ③ 投てき練習は、必ず引率責任者が付き添い危険防止に努めること。指定された場所・時間以外の投てき練習は禁止する。

3. 競技場について

- ① 競技場の競走路及び助走路は全天候型である。
- ② テイク・オーバー・ゾーンのラインは未改修に付き、入口はブルーゾーンのラインを代用する。
- ③ スパイクのピンの長さはトラック9mm、フィールド12mm以下とする。また、スパイクのピンの直径は4mm以内、数は11本以内とする。(競技規則143条)

4. 招集について

- ① 招集は競技日程を確認の上、必ず本人が時間厳守で行うこと。
- ② 招集所は2ゲート入口付近(200m スタート側)のテント内に設ける。
- ③ 招集開始及び完了時刻は競技開始時刻を基準とし、下記のとおりとする。

種目	招集開始時刻	招集完了時刻
トラック種目	25分前	15分前
走高跳・走幅跳・三段跳	55分前	45分前
棒高跳	1時間40分前	1時間30分前
砲丸投・円盤投・やり投	55分前	45分前
ハンマー投	1時間25分前	1時間15分前

- ④ 招集完了時刻に遅れた者は、当該競技種目を棄権したものと処理する。
- ⑤ 競技者は競技開始時刻に招集所で待機し、最終点呼を受ける。その際にナンバーカード・スパイクのピンの長さ、靴底の厚さ、商標等の点検を受けること。
- ⑥ 代理人による最終点呼は認めない。ただし、2種目を同時に兼ねて出場する競技者は、あらかじめ【同時出場届】に必要事項を記入し、招集開始時刻までに招集所競技者係に提出すること。

5. ナンバーカードについて

- ① ナンバーカードは主催者が配布した物を使用し、そのままの大きさと胸と背に一枚ずつ確実につけること。ただし、跳躍種目に出場する競技者は胸または背に1枚付けるだけでよい。
- ② トラック競技出場者は、写真判定用の腰ナンバーカードを招集所で受け取り両腰につける。
- ③ 3000m・5000m・3000mSC・5000m競歩については胸背部特別ナンバーカードを使用する。競技開始1時間前までに招集所まで受け取りに来ること。その際、正規ナンバーカードを持参すること。

6. 棄権について

出場種目を棄権する場合には、あらかじめその旨を本人または代理人が招集所に申し出て【欠場届】を受け取り、必要事項を記入し、招集開始時刻までに招集所競技者係に提出すること。

7. 入退場について

- ① 競技役員の指示に従い入退場し、規律ある行動をとるよう心がけること。
- ② トラック競技出場者については、次の通りである。
 - (ア) 招集所から競技者係の誘導により入場する。
 - (イ) 競技終了後、フィニッシュ地点から退場する。衣服等については補助員が運搬する。なお、4×100mRについては、第4走者のみとする。
- ③ フィールド競技出場者については、次の通りである。
 - (ア) 招集所から競技者係の誘導により競技場に入場する。
 - (イ) 役員の誘導により各ゲートから退場する。

8. 各競技の抽選・番組編成について(レーン順・試技順)

- ① トラック競技予選の組・走路順、フィールド競技の試技順は主催者が抽選し、プログラムに示す。
- ② トラック競技の決勝の組、走路順は主催者が抽選し招集所に掲示する。

9. トラック競技について

トラック競技においてプラス進出者を決める場合、その最下位で同タイム者が出たときは下記の方法で決定する。

- ① 800mまでの種目及びリレー競技について

同タイム者及びチームについては、細部(1/1000秒)まで読み取り、着差を判定し決定する。それでも判定できない場合については、レーンに余裕がある限り次のラウンドに進出できる。レーン数が不足するときは、同タイム者(チーム)または代理人によって抽選をする。抽選対象者(チーム)は呼び出し放送後10分以内に指定場所へ集合すること。
- ② 1500m・3000mSCの同タイム者は次のラウンドに進むことができる。

10. トラック競技のイエローカードの扱いについて

スタート時の不適切行為に関しては、審判長によって警告(イエローカード)を与えられることがある。同一種目においてイエローカードを2回受けた者は、当該種目のみ失格とする。

11. リレー競技について

- ① オーダー用紙は各ラウンドの第1組の招集完了時刻1時間前までに、招集所に用意してあるオーダー用紙にオーダーを記入し招集所に提出すること。また、決勝においてもメンバー・オーダーの変更の有無に関わらずオーダー用紙にオーダーを記入し予選に準じて招集開始1時間前までに提出すること。提出できない場合は棄権とみなす。
- ② 同一チームの競技者は同一のユニフォームを着用する。

12. 跳躍競技について

- ① 走高跳・棒高跳のバーの上げ方は次の通りである。(天候等の条件により変更する場合もある。)

		練習	最初の 高さ					
走高跳	男子	1m75 1m90	1m80	1m85	1m90	1m93	1m96	以後 3cm
	女子	1m45 1m55	1m50	1m55	1m58	1m61	1m64	以後 3cm
棒高跳	男子	3m40 3m80 4m20 4m60	3m60	3m80	4m00	4m20	4m30	以後 10cm
	女子	2m20 2m60 3m00 3m40	2m30	2m50	2m70	2m80	2m90	以後 10cm

- ② 順位決定のためのバーの上げ下げは走高跳では2cm、棒高跳では5cmとする。
- ③ 棒高跳び出場者は支柱位置(アップライト)申請書を招集所で受け取り、招集開始時刻までに招集所に提出すること。提出後の変更は棒高跳競技役員に申し出ること。
- ④ 三段跳の踏切板と砂場の距離は、男子11m、女子9mとする。

13. 競技用器具について

- ① 競技に使用する用器具は、棒高跳用ポール以外、全て主催者が用意したものを使用する。
- ② 投てき競技(やり投)については、競技場備え付けの投てき用具リストに無いものに限り、競技者所有のやりの持ち込みを次の条件のもとに認める。
 - 1, 検査に合格する。
 - 2, 全出場者が公平に競技会で使用できる。持ち込み者は持ち込み用具をキープし続けることはできない。
 - 3, 主催者が検査の可否にかかわらず、投てき物を競技終了まで借り上げる。
 - 4, 競技会使用により破損しても主催者の責任は問われない。
 以上の条件を理解した上で持ち込みを希望する学校・選手は、競技開始90分前から60分前にTICに申し出て、検査を受けること。返却は預かり証(検査時発行)と引き替えに、各競技終了後、現地で返却する。
- ③ 練習会場の投てき用器具は、各自で用意すること。

14. 招集所競技者係への提出書類について

	提出書類名	受付場所・提出場所	掲出期限
1	同時出場届	招集所競技者係	招集開始時刻
2	棒高跳支柱位置申請書	招集所競技者係	招集開始時刻
3	欠場届	招集所競技者係	招集開始時刻
4	リレーオーダー用紙	招集所競技者係	招集完了時刻1時間前

15. TIC(総合案内所)の業務及び提出書類について

	配布書類及び業務	受付場所・提出場所	提出期限
1	記録証交付	TIC	随時
2	遺失物保管	TIC	随時
3	4位～8位の賞状配布	TIC	随時
4	撮影許可	TIC	随時
5	抗議申立(口頭)	TIC	正式記録発表後 15分以内(予選) 30分以内(決勝)
6	上訴申立書(文書)	大会本部	審判長の裁定後 15分以内(予選) 30分以内(決勝)
7	やり検定	TIC	競技開始90分前～60分前

16. 競技場の中に商品名の付いた衣類・バッグを持ち込む場合について

競技場内に、下記規定以外の製造会社名・ロゴがついた物品を持ち込むことは、規定に抵触するので慎むこと。

- ① 上半身の衣類
製造会社名／ロゴ：1カ所以内、文字高さ：縦4cm以内、トータルのロゴの高さ：5cm以内、面積：40cm²以内
- ② ランニング・ベスト・レオタード
製造会社名／ロゴ：1カ所以内、文字高さ：縦4cm以内、トータルのロゴの高さ、5cm以内、面積：30cm²以内
- ③ 下半身の衣類
製造会社名／ロゴ：1カ所以内、文字高さ：縦4cm以内、トータルのロゴの高さ、5cm以内、面積：20cm²以内
- ④ バック 製造会社名／ロゴ：2カ所以内、面積：25cm²以内
- ⑤ ソックス 製造会社名／ロゴ：1カ所以内、高さ：2.5cm以内、面積：5cm²以内
- ⑥ 帽子・手袋等 製造会社名／ロゴ：1つにつき1カ所以内、面積：6cm²以内

- ⑦ 競技者が競技中に衣類を2枚重ねて着用する(例えばベストの下にTシャツを着用する・ショーツの下にタイツを着用する)場合には、下に着用している衣類が露出していれば、広告その他の表示があってはならない。

17. 表彰について

- ① 各種目3位までに入賞した競技者(チーム)は競技終了後、表彰を行うので表彰者控え場所に待機すること。
② 4~8位までの入賞者(チーム)はTICに賞状を取りにくること。

18. 抗議について

競技規則第146条による。ただし、抗議は各都県監督のみが行えるものとし、本部に申し出ること。

19. 記録証について

記録証は、TICにて受け付ける。(500円)

20. 練習について

- ① 練習会場は別紙の通りに開放する。ただし、準備・天候等により変更もある。
② 練習にあたっては、引率教諭の監督のもと、時間を厳守し競技役員の指示に従って行うこと。
③ 投てき練習用具は各自用意のこと。

21. 応援について

集団による一斉応援は、競技に支障が出るので、次のように規制する。

- ① 正面スタンドでは行わない。
② フィールドの競技を行っている付近では、行わない。
③ リレーのテイク・オーバー・ゾーン付近では、行わない。
④トラック競技においてスタートのコール後は、一切行わない。
集団での連呼などは慎むこと。また、競技場内にいる競技者は、他の競技者の応援をしてはならない。

22. 助力について

競技規則第144条による。なお、スタンドから映像を見せることは認めるが、映像機器等をスタンドから吊り降ろしたり、競技者に手渡したりしての映像確認は認めない。

23. その他

- ① 大会期間中に競技場で発生した傷害や疾病は医務室で応急処置を行うがその後の責任は負わない。
② 更衣室は更衣のみに使用し、他の目的に使用しないこと。
③ 貴重品は各自で責任をもって保管し、盗難紛失等に十分に注意すること。
④ 各学校テントは指定された場所以外は設置しないこと。
⑤ 学校受付は正面玄関付近で行う。その際プログラム・ナンバーカード等を受け取ること。
⑥ 大会参加に際して提供される個人情報(本大会活動に利用するもの)とし、これ以外の目的に利用することはない。
⑦ 競技者は電子機器類(映像装置・オーディオ機器・通信機器・携帯電話等)を競技場内に持ち込むことは出来ない。
⑧ 競技者は招集所からスタート地点までは原則として誘導に従い、競技地点へ行くこと。
⑨ 競技者以外の者はトラック・フィールドに絶対に入らないこと。
⑩ 競技場内では、指定された場所以外には荷物は置かないこと。
⑪ 競技者は当該競技場所を勝手に離れることはできない(トイレ等で離れる場合には競技役員の指示に従うこと)。
⑫ 大会中、IDカードがない者はメインスタンド1階、及び第1ゲート付近からバックスタンド中央部までの外側通路には立ち入ることができない。
⑬ 競技場の芝生スタンドにコーティングエリアを設ける。また、撮影禁止エリアも設置するので、その指示に従うこと。
⑭ 公園利用者に迷惑となる行為は厳に慎むこと。